

自社株の贈与・相続に朗報！

特例事業承継税制 (平成30年度改正) セミナー

平成30年度より事業承継税制が大きく改正になりました！

平成30年度より事業承継税制が大きく改正になりました。
とくに、自社株評価額が高い優良企業にとって、贈与税と相続税の負担が実質的にゼロになる制度です。

従来の制度は対象株式に限度があったり納税猶予税額が80%であったり、雇用確保要件にかなりの制約があり、活用が難しいものでした。
今回の改正により、自社株を後継者にスムーズに承継し、自社の健全な成長を促進していくことができる内容になりました。

今回はこの制度の概要を説明します。自社株の承継方針を具体的に検討していく第一歩として、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

内容 1.特例事業承継税制の概要
2.相続税シミュレーションの試算
日時 平成30年6月15日(金曜日) 午後3:00~5:00
場所 税理士法人 大平経営会計事務所 4階 セミナー室
講師 大平経営会計 事業承継支援チーム
会費 お一人様5,000円(税込:懇親会費用含む)

※なお、セミナー終了後、懇親会を行います。是非ご参加ください。
懇親会欠席でも参加費用は変わりません。

●お申込はこの用紙をFax送信。または必要事項(下記内容)をメールでお送りください。

FAX送信先 >>> 0532-53-5118 メール >>> miyashita@odaira.com

会社名		参加者名	
住所	〒	懇親会 / 参加・不参加	
TEL	()	FAX	()
e-mail			



税理士法人 大平経営会計事務所

440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL: (0532) 53-5333(代) FAX: (0532) 53-5118

事業承継セミナー

次回予告

15:00~

第2回 7/13 (金)

第3回 8/24 (金)

乞うご期待!!